指定介護老人福祉施設かんだ連雀運営規定【別紙3の1】利用料

2022 (令和4) 年度10月1日現在

ホーム

1. 介護老人福祉施設提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=10.90)

(1)基本サービス

介護福祉施設 I(従来型個室) 介護福祉施設 Ⅱ(多床室)

(2)加算サービス

看護体制加算 I 2 夜勤職員配置加算 I 2 個別機能訓練加算 I 外泊時費用 精神科医療養指導加算 サービス提供強化加算 Ⅱ

初期加算

看取り介護加算 I 1 看取り介護加算 I 3 看取り介護加算 I 2 看取り介護加算 I 4

介護職員処遇改善加算(I) 介護職員等特定処遇改善加算(I) 介護職員等ベースアップ等支援加算 I

2. 利用料

(1)介護保険利用者負担金額

(2)居住費

(3)食事代

(4)その他日常生活費

(5)特別な食事等

1日の合計金額(又は30日)

	-11 - H H = 22 / C 41414 / C								
△ #□ /	(1) 基本サー		一日負担分		(2)加算サービス		1割	2割	3割
介護区分	ビス単位	1割	2割	3割			(利用者負担 分:円)	(利用者負担 分:円)	(利用者負担分: 円)
要介護1	573	625	1,249	1,874	 看護体制加算 2	4単位/日	5		13
要介護 2	641	699	1,398	2,096	夜勤職員配置加算 2 13単位/日		15	29	43
要介護3	712	776	1,552	2,328	精神科医療養指導加算 5単位/日		6	11	17
要介護4	780	851	1,701	2,551	個別機能訓練加算 I 12単位/日		13	26	39
要介護 5	847	924	1,847	2,770	サービス提供強化加算 II 18単位/日		20	39	58
					外泊時費用(基本6日限度)	246単位/日	269	537	805
					初期加算(30日限度)	30単位/日	33	66	99
					看取り介護加算 1	72単位/日	79	157	236
					看取り介護加算 2	144単位/日	157	314	471
					看取り介護加算 3	680単位/日	742	1,483	2,222
					看取り介護加算 4	1280単位/日	1,396	2,791	4,186

介護職員処遇改善加算(1):8.3%	上記の算定した単位数合計の8.3%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価
介護職員等特定処遇改善加算(1):2.7%	上記の算定した単位数合計の2.7%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価
介護職員等ベースアップ等支援加算(I):1.6%	上記の算定した単位数合計の1.6%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価

項目		負担段階別利用料 (単位:円)						
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階~		
居住費(1日分)	従来型個室	320	420	820	820	1,171		
	多床室	0	370	370	370	855		
食事代(1日分)						1,445		
		300	390	650	1,360	※1日1食時 650		
						※1日2食以上時 1,445		

		Aセット(歯みがき、髭剃りセット)	日額 100円	
その他日常生活費	日用品	Bセット(歯みがき、保湿セット)		
(内容は運営規程【別紙4】参照)		Cセット(歯みがき、化粧セット)		
		実費相当額		
特別な食事		食材実費		
嗜好的飲み物	嗜好的飲み物 希望された飲み物			

^{※2022}年度介護報酬改正による単位を基準としています。(2022年10月1日から適用)

[※]介護保険給付は、端数処理のために若干の誤差が生じます。

[※]利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

[※]この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

^{※1}回利用時の金額(要介護度別)と居住費、食事代、その他日常生活費、特別な食事等を合計した金額を提示します。 実施実績により、金額変動が生じます。